

令和6年大口町教育委員会11月定例会議

令和6年11月28日

午前 9時30分 開 議

大口中学校 1階 会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第25号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和7年度休業日について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けて

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松 井 宏 之	学校教育課長	岩 田 雄 治
--------	---------	--------	---------

学校教育課主幹兼
派遣指導主事

大野 佑樹

学校教育課長補佐

安藤 智子

生涯学習課長

兼松 昌史

学校教育課長
補佐兼指導主事

豊永 友則

学校給食センター
主幹兼所長

丹羽 清人

図書館主幹兼
図書館長

鈴木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大口町教育委員会11月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時29分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 それでは改めまして、おはようございます。

環境が違うところでの会議ということで、新たな気持ちで新しい発想で進みたいと思います。

短い秋が本当にさっとはやてのように過ぎ去りまして、雪の便りに、もうそんな季節になってきました。本当に1年というのは早いなど、そんな感じではありますが、この11月につきましては、本当に私たちにとりましても学びの秋だったのではないかなということを思います。

一つは、11月7日、五条川小学校、11月14日、扶桑中学校、それぞれ丹葉地方教育事務協議会の委嘱を受けた研究発表会でありました。とりわけ、この2つの学校、以前、研究発表会といいますと、物すごく学校も燃えて、今も燃えているわけですが、それから、この発表会に向けての諸準備等にも力を入れて大変だったわけですが、なるべく学校、先生方の負担を減らそうというような、そんな雰囲気やふだんの授業をということで研究発表会の様子を直に知ることができたというふうに思っております。

とりわけ、五条川小学校におきましては、午後日程でしたけれども、低、中、高、時間を少しずつずらして、参観者が参観しやすい、視察しやすいような工夫がされておりましたし、それから対話指導についてと、これからの学びということで研究協議会も持たれておりました。参加者も200名を恐らくうんと超えたような人数で盛大だったなということを思います。

児童たちの様子を見ておりましたが、本当に全てのクラスに話し合うといいますか、対話を持つ場面が取り入れられている授業展開で、低学年から高学年に向けて成長している様子を理解することができましたし、それからまた、端末機がどの学級も活用されているのが特色でありました。全ての先生が余裕、ゆとりを持ってやりがいを持つ、そんな職員室でありたい。また、研究のための研究にはしない。それから、日常的に高め合えるような、そんな教師集団をつくりたい。このような理念を持って、対話で高め合う子どもたちを育てる、五条川小学校を育てるということで、すばらしかったな。そして、対話の中には、対話を通して深い学びにたどり着くという、そういう狙いの下に進められていましたので、この対話がどういうものかと

いうのを普通に考えれば、対話といえれば周りの人、他者ということになりますけれども、これプラス自分との対話、それから、自分の周りを取り囲んでいる自分に入ってくる対象、事象と
いいますか、そういうものとの対話を通して、子どもたちが学びを深めていけるようにしたい
という、そんな研究だったと思います。

それから、もう一つの扶桑中学校の研究発表会につきましても、ここもちょっと魅力を感じ
たところが、1つは教育、子どもたちの学習活動が、ここは全てひっくるめて、アクティビテ
ィーという真新しい用語を使って研究が進められておりました。

このアクティビティーの中には、根底には誰もが参加できると。それから授業の核に迫るこ
とのできる学習活動を展開したい。そして、その中で課題を見つけて見通しを持って取り組み、
課題の答えを導き出すということだったと思います。

なかなか中学生ともなるとうまく対話活動ができにくいわけですがけれども、ここもかなり対
話ということに力を入れた学習活動が展開されていまして、発達段階に応じて子どもたちが成
長していると、そういうことを学ぶことができたと思っております。

子どもたちの学びの様子を参観したり、また講演会を通して、それぞれ先生方も、私たちも
そうですけれども、振り返り、次にどう生かしていったらいいのか考えるいい機会ではなかつ
たかなということをおもいます。

それから、11月20日には、大口町教育研究会が開催されまして、大口町の町内の先生方のほ
とんどが出席をされて研究会を持つことができました。これもそれぞれ成果を共有することが
できたのではないかなというふうに思っております。

とりわけ大口町教育研究会では、大口北小学校に大変お骨折りをかけましたし、それから、
ここでも講師の先生、加納先生でしたけれども、学校で起きていることに学び、これはここま
ではよく分かるんですけれども、学んだことを学校に返すという、そういう講演に対する先生
の思いの下に講演をされて、本当に先生の思いが分かるようなものになったなということ
で勉強になりました。

それから、文化の秋ということになりますと、11月には生涯学習課のほうが大変力を入れて
発展を願っております文化協会の発表、芸能発表会が開かれまして、これも200名を超えまし
たね。確実に超えているんだと思いますが、文化協会に所属する幾つかのクラブといえますか、
部の発表がありました。

まさにこういう活動そのものが人生100年時代、心豊かに生きていく、そんなもとはな
いかなと思って、発表されているのを本当に元気に生き生きとやっぴらっしゃる姿に勇気、元
気をもたらした次第であります。

また、こういうものが発展して、個別の部活動ということで大口町に豊淑五会という民謡と

いますか、踊りの勉強を続けていらっしゃるグループがありまして、ここも11月24日でしたけれども、24の演目が発表されて、元気に活動している町内の人々の生きざまを感じてきた、そんな一日でありました。

それから、運動関係、スポーツ関係を見ますと、11月23日に地区別対抗グラウンド・ゴルフ大会が開かれておりました。ここでいいなと思うことは、グラウンドゴルフというと、とりわけ高齢者だけのスポーツのように見えますけれども、ここに小学生が加わって、それぞれ地区のために力を合わせて頑張るといふ、こういう場面が見られましたので、なかなかいい取組だなど、そんな思いで参観をさせていただきました。

それから、11月9日の土曜日ですけれども、県の中学生の駅伝大会が開催されました。ここには、各地区から各地区で上位になった中学校50名と地元の学校の計51名が全国大会を目指して競技が行われておりました、第73回ということですので、この73回の中で県大会までに出場できるという機会はそんなになかったらと思いますし、ましてや御承知のように優勝するというようなことはなかったわけですが、委員さんのお手元に新聞の資料を配付させていただきましたように、優勝ができて、そしてこの後、12月15日に滋賀県で行われる全国大会に出場という、こういう成績を残して、大口町の皆さんに元気を中学生が届けたのではないかなというふうに思っております。

なお、そのことにつきまして、町の表彰式には多くの中学生が表彰を受けてよかったなというのを思っております。

それから、11月中には学校給食についての広く理解を深めるということで、大口南小学校で給食試食会が開かれ、町会議員の文教福祉の皆さんに試食をしていただき、大変好評を得ました。

報告としては以上にさせていただきます。ありがとうございました。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、次第に基づきまして、日程第2以降は教育長の取り回しでよろしく願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 では、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第25号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和7年度休業日について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第25号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和7年度休業日につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 それでは、よろしく申し上げます。

議案第25号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和7年度休業日について。

大口町立学校管理規則（昭和34年大口村教育委員会規則第1号）第6条第2項の規定に基づき、令和7年度休業日を別紙のように定めるものとする。令和6年11月28日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和7年度の休業日を定めるため必要があるからであります。

1枚はねていただきまして、別紙を御覧ください。

小学校及び中学校の令和7年度休業日の案です。

学年始めが小学校は4月1日火曜日から4月7日月曜日まで、中学校が4月1日火曜日から4月8日火曜日まで、夏季につきましては、小・中学校ともに7月22日火曜日から8月29日金曜日まで、冬季につきましては、小・中学校ともに12月24日水曜日から1月6日火曜日まで、学年末は小・中学校ともに3月25日水曜日から3月31日火曜日までです。

めくっていただいて、裏面、2ページを御覧ください。

参考といたしまして、令和7年度の儀式等の日程（案）でございます。

入学式は、小学校が4月8日火曜日、中学校が4月9日水曜日です。

1学期始業式は小・中学校ともに4月9日水曜日、1学期終業式は小・中学校ともに7月18日金曜日、2学期始業式は小・中学校ともに9月1日月曜日、2学期終業式は小・中学校ともに12月23日火曜日、3学期始業式は小・中学校ともに1月7日水曜日、卒業式は小学校は3月19日木曜日、中学校は3月6日金曜日、修了式は小・中学校ともに3月24日火曜日です。

3ページを御覧ください。

参考の2といたしまして、休業日の設定根拠となります関係法令等の条文を抜粋して添付しております。学校教育法施行令第29条において、休業日は市町村の教育委員会が定めることと規定されています。この規定に基づきまして、大口町立学校管理規則第6条第1項で学校の学期について、第2項では、学校の休業日について規定されておりますことから、先ほどの別紙の休業日を設定するものです。

よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようでありますので、質疑を終了し、議案第25号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和7年度休業日につきまして、これの採択に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認め、本案は可決いたしました。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくをお願いします。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、使用許可をした事業はございませんでしたが、5つの事業について実績報告がありました。

なお、実績報告があった5事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので、御確認をお願いします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、この件よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして、2点目、大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくをお願いします。

(2)大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けてについてです。

こちらにつきましては、事前に資料を皆さんのほうに送付させていただいております令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を御覧いた

だければと思います。

表紙をめくっていただきますと下段に根拠法令が記載されております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により外部評価は実施していますが、その報告書については議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

1枚めくっていただいて、1ページを御覧ください。

今年度は、昨年度に引き続き、松永委員と松岡委員のお二人に委員をお願いし、10月9日水曜日及び10月21日月曜日の2日にわたり、教育委員会各課の令和5年度事業についての聞き取りと質疑を実施し、11月6日水曜日に委員さんから評価の報告書が提出されました。

今後の予定としましては、本日の定例会での報告後、12月13日開催の文教福祉常任委員会及び12月25日開催の議会全員協議会において報告した後、議会へ提出ということで、またホームページに掲載し、公表していきます。

なお、それぞれ関係各課、各事業に関する事業報告及びその評価等につきましては、大変ボリュームが多くて、この中では特に御説明は省略させていただきます。あらかじめ委員の皆様には御覧いただいているかと思しますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員の皆様からそれぞれ御質問等ございましたらお願いします。

○水谷委員 まず表紙をめくっていただいて、教育委員会名簿で令和6年9月現在、教育長職務代理者は鈴木委員であります……。

○松井生涯教育部長 令和6年は鈴木さんになっているので、令和5年9月のデータ。

○安藤学校教育課長補佐 毎年それでやっているのので、経過を確認して修正すべきところは修正いたします。

○松井生涯教育部長 どちらになるか分からないですけども、5年9月という表記にするのか、鈴木さんと水谷さんを入れ替えるのか、過去のデータを確認していただいて。

○長屋教育長 ちょっと期間を下さい。

○水谷委員 じゃあ、確認をお願いします。

○長屋教育長 検討して適切に対応したいと思います。

あと、いいですか。

○水谷委員 それから、5ページの6. 事業の課題等で、各教育委員会定例会の会場を各学校に置くことを検討していくとあるんですが、ここにそうやって書いてあるんですが、評価委員Bの意見として、定例会を各学校に設置したらどうでしょうかとあるのは、どういうことでしょうか。

○長屋教育長 5 ページの 6 の事業の課題等……。

○水谷委員 課題として各学校に置くことを検討していくと事務局側が言っているのに対して、評価委員の B の方が定例会を各学校に設置したらいいと言われているのは、どうしてでしょうか。

○岩田学校教育課長 そういう御意見があったということですね、評価委員さんから。

○水谷委員 はい。

○岩田学校教育課長 それに対してということですか。

○水谷委員 ここに書いてあるのに、B の方は、どうしてここにさらに書いていらっしゃるのでしょうか。

○岩田学校教育課長 ここに書いてあるのに。

○松井生涯教育部長 事務局側が課題として……。

○鈴木教育長職務代理者 事務局が設定していくということに対して提案されたのはなぜかなという質問です。

○長屋教育長 評価委員の B の意見ですね。

○水谷委員 はい。

○松井生涯教育部長 一応、こちらのほうは 5 年度の事業目標という形、5 年度のときに課題として上げさせていただいたものを今年度評価委員さんに評価をしていただいたものになります。ですから、去年の時点でこういったことを検討していくということで事務局側は考えていたものを今回、評価で評価委員さんもそれぞれの学校でやったらどうだということを御意見としていただいたというようなことだと思います。

今回、委員さんからもこういう御指摘があって、今日、大口中学校でやらせていただいていますけれども、今後もちよっと検討をしていきながら、こういった形でやっていくということだと思います。

○鈴木教育長職務代理者 すみません、じゃあ、いいですか。

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 8 ページの 4 の令和 5 年度の取組の中の 2 のサポートルームさくらのことで、8 ページの真ん中辺です。サポートルームさくら、広報等お知らせを毎月行ったとあるんですけれども、ごめんなさい、私が毎月見逃しているのでしょうかと思って。

広報で毎月行ったとあるんですけれども、私は毎月見た記憶がないのでしょうか、私が見落としているのでしょうか。

○長屋教育長 昨年度、令和 5 年度に……。

○鈴木教育長職務代理者 すみません。何年度に関しても私はあんまり見た記憶がないんですけ

れども。

○長屋教育長 サポートルームさくらの件について、広報でお知らせしていましたかという質問やね、簡単に言うと。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○岩田学校教育課長 すみません。毎月は行っていませんでした。ここの記載の誤りです。

○長屋教育長 そういうことに。

○岩田学校教育課長 サポートルームさくらは、毎週行っています。

○鈴木教育長職務代理者 開催はしていますね。

○岩田学校教育課長 はい。開催はしています。広報でのお知らせは毎月はしていません。

○長屋教育長 毎月はしなかったと。じゃあ、これは事実とちょっとだけ違うということですね。あと、よろしいですか。

○水谷委員 お願いします。

30ページの評価委員Aの御意見で、一番下の現状は育英の名にややそぐわないのではないかと感じるとあるのですが、何がそぐわないと言われているのかを分かったら教えてください。

○岩田学校教育課長 社本育英事業ですか。

○水谷委員 はい。

○岩田学校教育課長 社本育英事業のA。

○水谷委員 の一番下に育英の名にややそぐわないのではないかとあるのですが、何がそぐわないのかということは、事務局側で分かりますか。

○長屋教育長 育英資金ということで、奨学金ということについては、品行方正で優秀であるということですね、選ばれた子。それからもう一つは、家庭的な面でも支援を必要とするようなところで一生懸命やりたい子ということで、これが奨学金、奨励金という名でなされておって、これはまさに育英という言葉に当てはまるような活動だけれども、それ以外のところの件についてのことを委員の方は、これはちょっと合わんのじゃないかなという御意見をいただいたというふうに理解をしています。

○松井生涯教育部長 修学旅行の補助だとか、そういったのが育英にはそぐわないのではないかとということだと思いますけれども、特別会計の名前がこれになってしまっているものですから、事業名はこれから変えることはなかなか難しいもので、こういった言葉を使わせていただいているというのが現状だと思います。

○水谷委員 私みたいにこういうことを意見を書いていただいて、疑問に思ったことを今聞きましたでしょう。そういう答えは、このAの方とかには行きますか。

○松井生涯教育部長 これに関しては、そういうお話がその会議の中で多分出ていたと思うので、

そういった御理解はしていただいていると思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あと、よろしいですか。

せっかくですので、生涯学習関係の件でもありましたら。なければ結構ですけれども。

では、ほか、よろしいでしょうか。

○鈴木教育長職務代理者 すみません。じゃあ、給食センターのところで……。

○長屋教育長 何ページですか。

○鈴木教育長職務代理者 36ページ。評価委員Bの方の意見のところ、やっぱり今、現状を改めて思い起こしたんですけれども、調理室、洗浄室にエアコンが設置されていないというところで、ごめんなさい、今、この評価に対してというか、この設置予定ってずっとないんですか。もう建て替えるからないんでしょうか。

○松井生涯教育部長 つけられないんですよ。つけてもあまり意味がない。

○鈴木教育長職務代理者 そういうことですね。どんと突き抜けて。

○松井生涯教育部長 天井につけても熱がどんと上がるだけで、その熱でエアコンが冷えないんです。

○鈴木教育長職務代理者 エアコンというか、ほかに対策はもう今、新しくするしかない。

○松井生涯教育部長 もともと建設時は高い天井にして窓を開けて、空気を流して、その熱を逃がすというような設計だったようです。ただ、このところの異常気象で暑過ぎて、それがなかなか機能していない。スポットクーラーだとか、いろいろ冷却のベストだとか、いろいろ考えてはやってくれているんですけど、なかなか皆さんが納得するような涼しさにはなっていないと。

○鈴木教育長職務代理者 あと何年我慢ですかね。

○松井生涯教育部長 あと3年か4年ぐらいはまだちょっとかかるのであれですけど、夏休み前の1か月、それから夏休み明けの9月の1か月、この2か月がやっぱりちょっと暑い。

○鈴木教育長職務代理者 今年なんかはもっと長かったですよね。

○長屋教育長 センター長、付け加えて説明してもらおうと。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 先ほど部長が言われたように、36年前ということは、クーラーが一般的に普及していなくて、今現在、事務室だとか、会議室にはクーラーがある、下処理室にも入っているんですけども、調理場は風通しで何とか対応してきておったんですけども、今現在もう36年たっておりまして、新たにつけるといことはなかなか難しいということもありますので、キュービクルの関係であるとか、電気系統に触ることがなかなか難しいのと高額であるということで、もうしばらく辛抱していただかなきゃいけないという状況であり

ますので御理解いただきたい。

○松井生涯教育部長 一応、過去には天井を下げてエアコンをつけたらどうだという話もあったんですけど、御想像していただけるとどれぐらいかかるかというのは、それだったら建て替えるを待ったほうが経費的にも安いだろうと。数億かかるというお話でしたので、2階までの吹き抜けなんですよね。あれをだから1階ぐらいまでの天井高に下に降ろして、そこにエアコンをつけたとしても、中が空洞でつり下げというわけにもなかなかいかないので、そうすると給食をちょっとお休みして施設を修繕という形にもなってしまうので、そこら辺でちょっと無理があるかなということで、皆さん、すみませんと言って、いろいろ策は練ってはいるんですけど、なかなか涼しくはなっていないというのが現状です。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○水谷委員 お願いします。58ページの6番の1行目に秋の伝統芸能発表会は新しい会場の開催であったため、その利点及び課題が改めて確認できとありますが、課題を具体的に教えてください。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○松井生涯教育部長 もともと城址公園のほうで今まではやっていたんですけども、それを新しくできた公園のほうに持っていったときに、演台の高さを低くしたりとか、いろいろちょっと工夫をされてやられていたんですけども、やっぱり音が抜けてしまったりだとか、そういったところの課題はあるよねという話は聞いたことがありますけれども、今年、特に何かそれをやったかというところを見る限りは、あまり変わっていなかったもので、できないものも当然あるので、そういったところはあるかもしれませんけれど、年々少しでもよくしていこうという努力はしていくということで、今後の課題というような形で多分上げたと思っております。

○水谷委員 じゃあ、大きな課題としては、音だけの問題ですか。

○鈴木教育長職務代理者 スムーズに流れなくて移動が大変そうでしたよね、前。木に引っかかりそうになったりとか、そういうところじゃないのかな、みこしの移動が狭いところにねえ。

○松井生涯教育部長 でも、今年是一緒。

○鈴木教育長職務代理者 前は。

○水谷委員 前回からあそこでしたかね。

○松井生涯教育部長 そうです。前回。それまでは中止でしたので、ずうっと。

○鈴木教育長職務代理者 新しい会場での課題ということかな。

○水谷委員 そうそう。だから木とかは関係ないですよ。

○長屋教育長 木はよかったですでしょう、木があるのは。

- 鈴木教育長職務代理者 情緒はあったけど。
- 長屋教育長 物すごい。
- 鈴木教育長職務代理者 新しい会場でも課題はあるんでしょうか。
- 水谷委員 前の会場ですか。
- 鈴木教育長職務代理者 前の会場の課題の改善というわけではないんですか。
- 松井生涯教育部長 新しい令和5年度の評価なので、新しい会場になってからの課題です。
- 鈴木教育長職務代理者 何の課題だったんだろうと思っちゃうよね。
- 水谷委員 今、音と言われて。
- 鈴木教育長職務代理者 すごく昨年も今年もよかったと思って、前のときのほうが趣はあってよかったんですけど大変そうだなという、もう座る足場も皆さんいっばいで、たくさんの人に見ただけでよかったなと思ったので。
- 長屋教育長 木なんかはよかったね。センダンの木とか物すごく。
- 水谷委員 あそこを舞台にしたという。
- 松井生涯教育部長 後ろにお城というか、あれが見えながらやれるという場所もどうもいろいろ考えたみたいですが、五条川のほうでやったほうがいいのか、ああいうこともあったみたいですが、お城のほうを向いてやるというふうにどうも皆さんで決められたということですね。
- 長屋教育長 別件、よろしいでしょうか。
- 鈴木教育長職務代理者 別件、ちょっと誤字を1つ見つけました。
- 長屋教育長 どうぞ。
- 鈴木教育長職務代理者 50ページの最後、評価委員さんのソフトボール大会のところで、「大会」が「退会」になっています。
- 長屋教育長 ありがとうございます。
- あと、よろしいですか。
- 申し訳ありません。漢字を間違えて。
- 鈴木教育長職務代理者 いいえ。
- あと52ページで、もう一か所ぐらいあったと思うんですけど。
- 長屋教育長 漢字の間違いですか。
- 鈴木教育長職務代理者 いいえ。温水プールのところなんですけど、温水プールだけじゃなく、多分町民会館とか、その辺にも書いてあったと思うんですけど、評価委員の方がやっぱり、指定管理者がウィルススポーツクラブとあるが、施設管理者を入札にして経費削減していくことが今後必要ではないかと思うというのが、ほかの施設に対しても、ウィルが管理しているところ

に関して記載されていたんですけれども、これはこういった話を考えたことは、生涯学習課としてはあったんでしょうか。何かウィルが当たり前と私も思ってしまったんですが。

○兼松生涯学習課長 5年度で今回御意見をいただいて、またちょっと後で報告は定例会が終わった後にしようとも思っていたんですけど、来年度更新というのがありますが、一応来年度も任意指定ということで、これをやる段階でもう決まっていたので、ただ、今後こういった御意見があれば、5年後になりますけど、検討の材料としては考えていけないかなというところです。

ただ、ウィルについては、施設管理をしていただいているだけではありませんので、それに伴っての事業を古くからやっている水泳教室とか、そういったものもあるかと思imasので、ちょっと今後このところでまた評価委員さんからお話が出た際に、どうしても施設の管理のことしかここ書かれておりませんで、またちょっと私のほうでもそういった話も一度してみようかなとは思います。

○鈴木教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

すみません。もう一つよろしいでしょうか。

○長屋教育長 はい。

○鈴木教育長職務代理者 次、55、56ページの野外活動施設に関してなんですけれども、今ここに記載がないので、私からちょっと質問なんですけど、バーベキュー場って今使えないといううわさなんですけど、使えないんでしょうか。

○兼松生涯学習課長 使えないわけではないです。一応貸出しはしてはいますが、年に数回、バーベキュー、炊事場ですね。年に数回貸出しはまだあります。

○鈴木教育長職務代理者 評価委員さんもキャンプ場としては、町でも貴重な施設であるとありますが、宿泊も今もうやっていないですよ。

○兼松生涯学習課長 宿泊はやっていないです。

○鈴木教育長職務代理者 どのぐらい設備が使えるかというのがあまり分からなくて、実は先日、ふれあいの森に行った際に、Genki森もりの方が生涯学習課に行って問合せた後、現地を見たいといらっしゃっていて、たまたまそこにいたので、関係者ではないんですけどというお話をされていて、もう今、全部遊具は使えないと言われたけど遊具を使っているよねとかというお話をされたのと、あとこれだけいろんな種類の木があるので、木の名前とかつけてあるといよねなんていう、ちょっと世間話をしたことをちょうど……。

○松井生涯教育部長 木の名前はついていませんか。

- 鈴木教育長職務代理者 木に全部ついているわけでは、全部ではないけれども、もう一度これからじっくり見ていきますとおっしゃられて、その後は聞いていない。
- 松井生涯教育部長 結構ついているはずですけどね。保育園の先生が何年か前につけていただいたはずなので、10本ぐらいはついていると思っていたけどな。そんなに種類はないので。
- 兼松生涯学習課長 木の札は、また私のほうでも見ておきますが、遊具はちょっと減ってはきていますけど、全部ないわけではなくて、今のお話の中の営火場というかバーベキューをやる場所が使えないとか、遊具が使えないというふうには一応案内はしていないので。
- 鈴木教育長職務代理者 頂いてきた資料もちょうど見せていただいて、ふれあいの森の地図みたいな、私初めて見たんですけども、そういうのは更新されていないんですね。
- 松井生涯教育部長 多分、パンフレットはそのままだと思うので。
- 鈴木教育長職務代理者 いつなのでしょうという感じで、ちょっと世間話をしたことを思い出しました。
- 長屋教育長 ありがとうございます。
- 松井生涯教育部長 今使えないのは、昔キャンプファイヤーをやっていた営火場、神社のすぐ隣。
- 鈴木教育長職務代理者 あそこ今公園ですね。
- 松井生涯教育部長 あそこはもう区のほうにお返しをしたので、キャンプファイヤーはできません。キャンプも別段、今の倉庫の前というんですか、バーベキューするところの前でたまにボーイスカウトがキャンプをやっているのは、過去には年に1回か2回やっていました。ただ、今は避難所が使えない状況なのでお断りをしているのかもしれませんが……。
- 兼松生涯学習課長 泊まりはお断りをしています。
- 松井生涯教育部長 デーキャンプは別段やっていただいても構わないということで、たまにあそこでバーベキューをやっている方も見えます。
- 鈴木教育長職務代理者 何か、誰かの話によると、もうあそこは使えないんだよという話もちらっと聞いたりしたので。
- 松井生涯教育部長 特に、町では駄目だよということは言っていないはずなので。
- 兼松生涯学習課長 今年も、もう一、二回申込みがあったはずなので。
- 鈴木教育長職務代理者 あと、駐車場の看板もすごく古くなっているので、前向き駐車というのがはっきり分からなくて、先日もある幼稚園が遠足に来ていたみたいですけど、思いっきり大きなバスをバックでつけてみえていたりとか。
- 兼松生涯学習課長 また見ておきます。
- 長屋教育長 また一回ちょっと詳しく見て、対応できるところは対応していく。

ありがとうございました。

あと、いいですか。

水谷委員、いいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、丹羽委員、いいですか。

○舟橋委員 はい。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 いろいろな面から御指摘いただきまして、ありがとうございます。

訂正できるところは訂正し、それから早速対応しなければならぬところもあったみたいですので、素早い動きで対応したいと思います。ありがとうございました。

○鈴木教育長職務代理者 もう一つ付け加えていいですか。

すみません。評価委員さんはこうやって全部評価されている御存じになられたんですけども、改めてこう見て、あっと思うところが私なんかもたくさんあったので、私たちももう少しこういったことを知る機会がこの報告よりもどこかに書いてあったんですが、もうちょっと視察をいっぱい、議員さんがいっぱい視察をしたほうがいいみたいな意見もあったので、いろいろな視察ができるといいのかなという、町の施設や学校に来たいと言って定例会もあるんですけども、行事参加も結構任意的な呼びかけなので、この行事は参加してくださいとか、ちょっと今日はこの施設を見に行きましょうとかというのが、もう少しあってもいいんじゃないかなと。他人事のようにこれを見て眺めていて、これ何ですかという質問をするほうがちょっと情けないのかなと思いながら思いました。

○長屋教育長 なるべく視察の機会ということで承りました。だけど、やっているそれぞれ団体の思いもありますので、団体の人が、あなたは駄目だよとか、これは駄目だよということはおっしゃらないです。どの行事云々について、大方はウエルカムな気持ちでやってくださっております。ちょっと教育委員会なり学校教育課なりでちゃんと案内を出して来てもらえというようなことは、ちょっとなかなか言いにくいところもありますので、それで御承知おきください。

○水谷委員 先生、今のお話でいいですか。

いろんなウエルカムという感じで今先生おっしゃられたんですけど、芸術鑑賞会ありますでしょう。

○長屋教育長 小・中学校の。

○水谷委員 子どもたち、児童・生徒がどんな芸術に親しんでいるかなということを視察できたらいいかなと思って行きたいと思うわけですが、以前、ある学校の校長先生にあんまり肯定

的ではない、ウエルカムではないようなことを言われまして、管理職退職をされた方なんですけど、具体的に言うと、それぞれ子どもたちのPTA会費から出ているので、私たちは払っていないからというようなことなんですけど……。

○長屋教育長 でも、町の予算が出ていますので、当然参加、私は町に関わりのある者であって、それを次に生かしていきたいというふうなら堂々として行ってください。

○水谷委員 じゃあ、先生、そうやって言っていたので。何かちょっと嫌な思いをしました。

○長屋教育長 初めて聞いて、現時点で大口町の管理職、ウエルカムじゃない管理職はいないというふうに信じておりますので。

○水谷委員 どうぞ来てくださいと言ってくださる方がほとんどなんですよ。

○長屋教育長 そうです。

○水谷委員 そうですけど、ということがありました。

○岩田学校教育課長 1つあるのは、すみません、その委託料の関係で、大人何人で幾らとか、子ども何人で幾らとかというところのカウントの中に、例えばその委員さんたちがもともと入っているわけではないので、もしかしたらそういうお金の関係で今回はというお話があったかもしれないです。そういうことも現実としてはあるという部分もあります。

○水谷委員 今回はというのは……。

○岩田学校教育課長 ごめんなさい。その具体的なところは分からないんですけど、そういうこともあるという。

○水谷委員 目立たないようにこそっと来てくださいますか、そういう言い方をされたので。
じゃあ、大丈夫なんですね。

○長屋教育長 大丈夫。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 あと、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

では、この案件は終わりにしたいと思います。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第5、その他に入ります。

事務局、どうですか、その他。

○岩田学校教育課長 ありません。

○長屋教育長 ないですか。

委員さんのほうから何かございましたら。

○鈴木教育長職務代理者 すみません。1つ。

後で中学校の先生方とお話しする機会ってありますでしょうか。

○長屋教育長 あるだろうと思いますけれども……。

○鈴木教育長職務代理者 先日、最近ちょっと風が、今日すごく穏やかな天気なんですけど、強い日があって、グラウンドから砂が全部校舎に来るんですよ、ここって。かなり何かすごい砂ぼこりがあった日があったそうで、先生方何人かちょっと喉がとかということをおっしゃって、グラウンドそろそろ何とかならんかねみたいなようなお話をちらっと聞いたんですがという話をちょっと。やっぱり西小学校なんかでもちょうどグラウンドから東側に住んでいるお友達なんか西小学校グラウンドを整備したんであれなんですけど、やっぱりすごい砂なんですよ。流れてきて、どこの学校でもそうだと思うんですけども、まだ今この中学校の評価とかのところには何も入っていなかったんですが、中学校は特に部活でもいっぱい運動場を利用しますし、また近く運動場の整備というか、そういった予定はあるんでしょうか。

○松井生涯教育部長 ないです。

○岩田学校教育課長 まずLED化が先です、学校施設は。

○長屋教育長 いいですか。

○松井生涯教育部長 砂ぼこりというのは、先生が言っているだけ。

○鈴木教育長職務代理者 いや、子どももどうなのか分からないんですけど、多分またその話をしようかなとはおっしゃられていたんですが。

○松井生涯教育部長 やるんだったら塩カリをまくだとか、散水栓を回すだとかという方法はあはずなので、それは学校で対応していただければいいかなと。グラウンドを整備するまでのことではないような気がします。多分整備してもどっちみち砂ぼこりは出るんで、そのほかのところに対応するしかないかなと思います。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 委員さん方、ほかによろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、これで事務局のほうに返します。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 いろいろと御意見いただきまして、ありがとうございました。

この後、もうすぐ12月になるんですけども、12月につきましては、人権教育であります。

人権の大切さを教えるということで、各学校それぞれ人権週間に合わせていろいろな行事を通して子どもたちの人権意識を高めていくことをやっております。

また、人権擁護委員という方が町にはお見えでして、その委員さん方も各小学校を12月5日、それから6日、16日の3日間かけて回っていただいて、子どもたちに劇などを通して指導をする、そういう機会を持っております。

それから、ちょっと時間がありますので、もう少し話させてください。

中学校の新城で陸上の駅伝大会がありまして、頑張って応援をしてきました。そのかいがあって優勝したわけではないですけども、よかったなと思って、昼から新城のインターのそばは、武田勝頼と織田信長、豊臣秀吉、豊臣秀吉は下っ端の家来だったんですが、徳川家康、これの連合軍が設楽原の古戦場といいますか、原っぱ、原っぱといっても小さい原っぱですけども、そこで山の上にそれぞれ陣地を引いて対峙をしておいて、ちょうどお昼どきに分け目の戦いが始まったわけでありまして、そこを散策してきました。ちょうど暖かいいい天気です、徳川家康軍のほうには、それぞれ徳川も信長も、勝頼のほうは日本で最高の騎馬軍団を持っておりまして、こいつを何とか食い止めるということで、麓に馬防柵といって馬が飛び越えてこないように、そこで止まるようにということで、そういう柵を2キロメートルにわたって張り巡らしまして、そして迎え撃つ。馬防柵の内側のところには、たしか中学校の社会科の歴史では3,000丁の鉄砲の3段撃ちを考えると、1,000ずつ3段にして、ばんと撃ったら一番後ろへ行って、前へ出て2段目、3段目、4段目は今度は最初になる、そういう仕組みで武田軍を撃ったんだと思います。それをやったところで。そして、勝頼のほうについては、騎馬軍団というのは、とにかく天下無双の軍隊であるから、鉄砲なんか何やという、馬防柵なんかなんや、そんなのという気持ちだろうと思うんです。で突っ込むという。それが何度も何回にもわたって突っ込んで、最終的には武田勝頼軍というのは敗走していくという、そういう場所でありまして、なかなか私にとっては見がいがありました。

そこで考えたことは、何で鉄砲の3段撃ちを考えたのかということと、それから勝頼が何で突っ込んでいったのか、そういうところを疑問に思ったわけですけども、ああじゃない、こうじゃないと考えるということは本当にとっても一日、駅伝の参観と同様に楽しい時間を過ごすことができ、こうやって楽しい時間を過ごすことができるというのは、これはこういう歴史的事象との対話をしたんだなということで、五条川小学校の研究の講師の高橋先生がおっしゃった説明されていたことの内容を理解できた、そんな経験をして帰ってきました。一日のうちでもいいことばかりではなくて悪いこともあります、悪いことばかりじゃなくていいこともあるということで楽しい一日になりました。

あと、最後になりますけれども、今年度もあと1か月ほどということでありまして、ここへ

来て寒暖の差も激しいですし、それから新型コロナとかインフルエンザのウイルスもはびこって来るような時期になりましたので、御自愛をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年11月の定例会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(午前10時31分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員